

# 年金

## 令和2年度 国民年金保険料の決定

▶問合せ  
加古川年金事務所 ☎079 (427) 4740  
保険年金グループ ☎079 (435) 2581

## 令和2年度国民年金保険料は16,540円

国民年金保険料は毎年改定され、令和2年度は前年度に比べ、130円引きあげられた16,540円です。

### ▶納付書発送時期

現金で納付している人は、4月初旬に1年度分が送られます。  
※一部が免除されている人は、4月分から6月分までです。

免除・納付猶予を承認されている人は、7月初旬に7月分から3月分までが送られます。

### ▶納め方

- ・納付書
- ・電子納付
- ・口座振替
- ・クレジットカード納付

※口座振替、クレジットカードで納付希望の場合、別途手続きが必要です。

### ▶前納額と割引額の決定

国民年金保険料の前納額と割引額をお知らせします。

### 【参考】

#### 6カ月前納の場合の保険料額

- 座振替の場合 98,110円  
(毎月納めるより 1,130円割引)
- 現金納付の場合 98,430円  
(毎月納めるより 810円割引)

#### 1年前納の場合の保険料額

- 座振替の場合 194,320円  
(毎月納めるより 4,160円割引)
- 現金納付の場合 194,960円  
(毎月納めるより 3,520円割引)

#### 2年前納の場合の保険料額

- 座振替の場合 381,960円  
(毎月納めるより 15,840円割引)
- 現金納付の場合 383,210円  
(毎月納めるより 14,590円割引)

# 食品ロスをなくそう

## フードドライブを実施します

食べることができるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる食品ロスは日本全体で年間643万トン発生しています。これは、**1人1日あたり、茶碗1杯分のご飯を捨てている**と同じ量です。食品ロスを削減するため、はりま風薫るフェスタでフードドライブを実施しますので、ご協力お願い致します。

▶問合せ  
すこやか環境グループ  
☎079 (435) 2721



いせきくん やよいちゃん  
播磨町マスコットキャラクター

## はりま風薫るフェスタで食品を集めます

フードドライブの趣旨にご賛同いただいた皆さまよりご家庭で保管などしている食品をご提供いただき、フードバンク関西を通じて、支援を必要としている方々に提供いたします。

▶日時 **4月25日(土)**  
10:00~15:00  
▶場所 風薫るフェスタ会場内(大中遺跡公園)ごみの減量3Rコーナー(3ページにある会場案内参照)

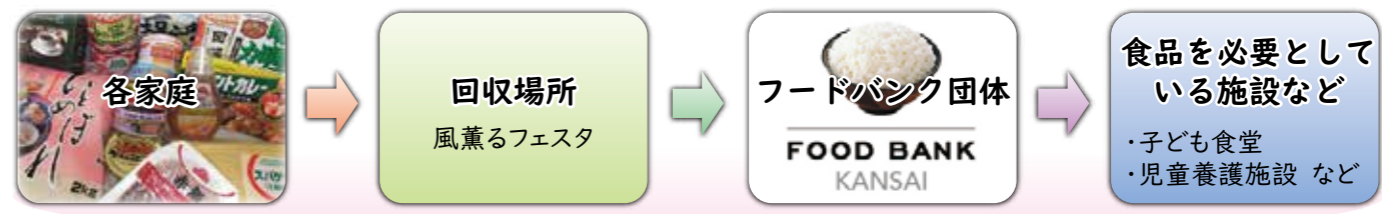
フードドライブで提供してほしい食品は、お米やパスタなどの乾麺、お菓子、調味料、缶詰、のり、ふりかけ、お茶漬、レトルト食品、インスタント食品などで、賞味期限が1カ月以上ある未開封の食品です。



フードドライブってなに?  
家庭にある食べきれない食品を提供し、地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付することやその取り組みのことをフードドライブというんだよ。

フードバンク?  
まだ食べられるのに、様々な理由で処分されてしまう食品を、支援を必要としている施設や人に届ける活動のことをフードバンクというんだよ。

たくさん釣ってきて、食べきれないお魚でもいいの?  
魚はダメなんだよ。受け入れできない食品もあってね、肉・魚などの生鮮食品、アルコール類(調味料は除く)、賞味期限が明記されていない・切れている・1カ月未満の食品、開封されているもの。こういうのは受け入れできないんだよ。



きのう何食べた? あした何食べよう やってみよう 食のバランスチェック

食品サンプルの中から、あなたが昨日の夕飯に食べたものをトレーに乗せてスタッフに渡してください。

計器に乗せると、エネルギー(カロリー)、たんぱく質、総脂質、炭水化物、食塩相当量、野菜類が何グラム摂取できたのか、瞬時に計測されます。(協力 兵庫大学)

どんな食品をどのくらい食べたらいいか、楽しくわかりやすくチェックする「食のバランスチェック」を、4月25日(土)大中遺跡公園で開催する「はりま風薫るフェスタ」でお試ください。

▶問合せ 保険年金グループ ☎079 (435) 2582

広報はりま4月号に掲載した事業や催しは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

## 播磨ゆめづくり塾塾長募集

▶申込み・問合せ  
企画グループ ☎079 (435) 0356

播磨町を素敵にしたい!というあなたの思いを塾のテーマとして、あなたがリーダー「塾長」となつて夢のあるまちづくりにチャレンジしてみませんか。播磨ゆめづくり塾は、まちづくりに関するテーマをもとに、住民の皆さん自らが研究・活動・提言などをしていただくことで、地域で活動するリーダーや団体を育成するための事業です。自由な発想と多くの人の交流を通して皆さんが自らの運営により研究・活動し、成果をまとめていただきます。

- ▼ゆめづくり塾活動終了後に、NPO法人や各種のボランティアグループで活躍している人もいます。
- ▼塾の選考 運営委員会の選考により選定
- ▼応募資格 町内在住または在勤の人
- ▼活動期間 令和3年3月末まで

## まちづくりに協働で取り組む団体募集

▶申込み・問合せ  
企画グループ ☎079 (435) 0356

まちづくりに取り組む公益・非営利の法人や既に活躍されている住民活動団体(以下まちづくり活動団体)から、専門性・柔軟性などを活かした地域やまちの公益のための活動の提案を募集し、まちづくり活動団体と町の協働事業として実施することを目的としています。

- ▼募集する「まちづくり活動団体」とは 町内で公益性のある活動をするNPO法人、公益法人
- ▼採択された塾には、予算の範囲内において、活動資金として研究委託料(上限20万円)をお渡しします
- ▼締切日 4月24日(金)
- ▼応募方法 応募用紙などは、町ホームページよりダウンロードできます。企画グループ、中央公民館、各コミセン、土山駅南交流スペースでも配布しています
- ▼役割分担 まちづくり活動団体・・・町の施策により実施する必要がある取り組みを主体的に実施する
- ▼町・・・まちづくり活動団体を側面から支援し、まちづくり活動団体では対処が困難な部分を担う
- ▼活動期間 令和3年3月末までで必要な期間
- ▼選考 事業に関連する担当部署に提案内容についての意見を求めたうえで、運営委員会により選定
- ▼採択が決定した提案に対して、20万円を上限とし、活動に必要な経費を支払います。
- ▼締切日 4月24日(金)
- ▼応募方法 応募用紙などは、町ホームページからダウンロードできます。企画グループ、中央公民館、各コミセン、土山駅南交流スペースでも配布しています